

○中国製未承認医薬品による健康被害について

(平成14年7月22日)
(医薬監麻発第0722008号)

(各都道府県薬務主管部(局)長あて厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長通知)
標記については、現在までに、製品名を公表し、国民に注意を呼びかけているところであるが、本日、下記の製品について医薬品成分の含有を確認し、未承認医薬品であることが判明したので連絡します。

なお、現在までに、健康被害の発生が確認されている未承認医薬品として公表している7製品(「[画像1 \(2KB\)](#)」、「[画像2 \(2KB\)](#)」、「[画像3 \(2KB\)](#)」(SITING)、「美麗瘦身」、「チャレンジフォーティワン(Challenge forty one)」、「[画像4 \(2KB\)](#)」及び「オロチンチャス([画像5 \(2KB\)](#)」)とともに、輸入販売等行っている場合については、薬事法違反による措置等を行うなど、厳正な薬事監視の徹底をお願いいたします。

記

- 1 製品名
茶素減肥(ちゃそげんぴ)注)
注) 本製品は、7月12日に発表した事例3に該当するものである。
- 2 専ら医薬品として使用される成分本質(原材料)
N—ニトロソーフェンフルラミン(構造式別紙参照)
- 3 上記製品中の含有量
約3%

(別紙省略)